

## 平成26年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成26年8月7日(木)午後6時～
- コアかがやき 学習室
- 出席者 31人

### 【市長挨拶】

#### ○はじめに

本日は、お忙しい中、また、お仕事などでお疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の市政懇談会は、事前に各町内会の皆様からいただいた課題等に回答をしてみたいと思っております。

また、本日も改めてご質問に回答していくということで市政へ活かしていきたいと思っております。

#### ○(仮称) 釧路市自治基本条例について

市では、現在、「(仮称) 釧路市自治基本条例」の制定に向けた検討を進めています。

地方自治をどのように進めていくのか、ということについては、団体自治、住民自治等がある中で、全国的に団体自治が主流になっておりました。行政が主導しながら進めていくということが多かったわけですが、地域で考えるという流れの中で、行政と議会、そして市民がそれぞれの役割を担いながら、連携を取ってまちづくりを進めていくことが必要であるという考えが多くなってきました。このような中で、全国的にも1700ほどの自治体がある中で300以上の自治体が自治基本条例、まちづくり条例等名称はさまざまありますが、条例を策定しています。

私は、釧路市には「市民力」があふれていると感じています。

本日、釧路市動物園での新しいサインの除幕式があり、参加してきました。昨年の「子どもたちにキリンを見せてあげたい」という思いを大きな力に変えて、動物園にキリンをご寄付いただいた「チャイルズエンジェル」様のご活躍は、記憶に新しいところです。おかげさまで動物園にキリンが2頭、揃って、動物園もにぎわっているところでございます。この活動は全国からも注目を浴びたところです。

その前にも同様の動きはあり、幣舞橋には4体の「道東の四季像」があります。公の橋の上にこのような像があるというのは、それまで例がなく、釧路での取り組みが初めてでございました。市民の皆さんの「像を置きたい」という思いが実現につながったものです。この取り組みは国土交通省、当時は建設省と申しましたが、建設省で発行している建設白書にも紹介されたところです。他にもあまり知られていませんが、シニア大学が独自で運営できているのは道内でも釧路だけです。

このような市民力を活かしながら、市役所、議会をしっかりと結び付けていくということが重要だと考え、条例制定に向けて検討しているところです。

しっかりと市民の皆さんのご意見を伺いながら来年度の条例施行を目指してまいります。

## ○町内会の加入促進について

私も市長就任以来、50パーセントを切っている町内会加入率を何とかしようと努力しており、町内会の役員の皆さんにも大変努力していただいておりますが、数字としての成果が出ていない状況でございます。意識変革というのは時間がかかるものですので、きっかけがあれば好転すると前向きに考えております。

来年、平成27年に連合町内会創立50周年を迎えるにあたり、改めてこれまでの双方の連携をさらに強化するため、今年度、新たに、連合町内会と鉏路市との「連携基本協定書」を締結することをご提案したいと考えております。

連合町内会と鉏路市がそれぞれ果たすべき役割を再認識し、連携してさまざまな取り組みを行うとともに、市民にその取り組みを目に見える形で、しっかりと示していくことにより、町内会の重要性を市民に周知することに加え、次なる、町内会加入促進策につなげていこうと考えております。

具体的には、たとえば、①アパート・マンション入居者の加入促進に向けた不動産関連団体との連携、②同様に、公営住宅入居者の加入促進に向けた自治会や住宅公社との連携、③さらには、企業、官公庁、学校等への加入要請活動の展開など、市域全体での町内会加入促進活動に取り組むことができるのではないかと思います。

具体的な「連携基本協定書」の内容につきましては、今後、連合町内会事務局および町内会加入促進委員会の場で、しっかりと協議させていただき、10月の「町内会加入促進強調月間」の前に締結し、加入要請活動に弾みをつけていくことを期待しております。

まず、何より町内会に入るのは当たり前だという風土、まちの文化を作っていくことが重要だと思っています。町内会に入ってどんなメリットがあるのか、という方もいますが、メリットデメリットの問題ではないんです。

以前にも話しましたが、山形出身の公立大の学生から、両親に鉏路に行ったら町内会に入るよと言われてたので加入している、という話を聞き、山形にはそういう風土があるんだと驚きました。

今後も加入率を上げるためにさまざまな努力をしてまいりますので、ご協力お願いいたします。

## ○公共施設等適正化計画について

市では、5月・6月に「公共施設等適正化計画（案）」の市民説明会を開催いたしました。

この計画を進めていくきっかけとなったのは、市役所の中で公共施設を一元的に取りまとめて把握されていないということが大きな問題であると感じたことです。もちろん、それぞれの公共施設を担当課でしっかり管理していましたが、全体的な管理がされていませんでした。

鉏路市は人口が25万人になるという前提でさまざまな計画を策定し、公共施設を建設してきました。しかし、人口減少が進み、今年4月には18万人を切りました。そうすると今まで建設してきたものが人口の実態に合わないという状況になっています。

今回の計画策定により、公共施設の集約化・多機能化等を進め、市全体の公共施設を効率的に維持・管理するためのベースができたところです。

今後も市の考え等をしっかりと皆さんに説明してまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

## 【地域からいただいた課題等への回答について】

### ○道営住宅を一時避難施設として活用することについて（防災危機管理監）

市の津波緊急避難施設等の指定は、徒歩避難1キロ以内を基準に、原則として学校やコミセンなど屋内に待機部屋やトイレのある建物を計画的に指定しております。

また、1キロ以内に適当な公共の建物が無い地区等については、24時間対応可能な民間のビルや市営住宅、道営住宅等を津波避難ビルに指定しておりますが、あくまでも逃げ遅れた際の緊急避難用と考えており、最初から、ここを避難目標とすることは推奨しておりません。

大津波は繰り返して来襲し、避難も長時間となることが予想されることから、避難に当たっては30分の津波到達時間を最大限に活用して、可能な限り海から遠い、もしくは高台にある緊急避難施設まで避難するようお願いしております。ちなみに、逃げ遅れ、すぐ近くまで津波がせまってきたときには、避難施設の指定は関係なく、命を守るために近くの高い建物に逃げ込むことが必要です。

### ○公営住宅への備蓄について（防災危機管理監）

地域住民の皆さんで積極的に津波防災に取り組んでおられることに敬意を表します。市では、今年度より80か所あまりの津波避難場所及び津波緊急避難施設へ非常用食料等の配備を進めており、数年をかけて増強を行なっていく予定です。

また、備蓄食料は、しっかりとした保管場所が必要で、賞味期間を守るために計画的な入れ替えも必要となることから、現在は市の災害備蓄庫及び市指定の津波緊急避難施設等に限定して配備を行なっております。この

ため、しっかりとした保管場所を確保できない津波避難ビルには備蓄食料の配置は行なっていない状況であり、ご要望の公住の中への備蓄についても難しいと考えており、ご理解をお願いいたします。

#### ○夜間・休日等の避難場所の開錠対策について（防災危機管理監）

津波は昼夜を問わずに来襲する可能性があるため、市の指定している津波緊急避難施設等については、24 時間避難者を受け入れることができるよう準備しています。特に夜間・休日に無人となる施設については、近隣に居住する施設関係者が駆けつけて入口を開けるものや、施設の職員が間に合わない場合に、あらかじめ決めておいた窓ガラスを近隣町内会の役員の方などに割っていただき、建物内に入って入口のカギを開けていただく施設があります。

#### ○美原地区会館の改築について（市民環境部長）

地区会館の改築や適正配置については、公共施設等適正化計画や公共施設等保全計画の策定により、全市的に検討を行う必要があります。

地域の会館を守っていくためにも、日頃から運営委員会において小破修繕を小まめに行うなど適正な維持管理をお願いいたします。

#### ○美原地区会館の無料開放について（市民環境部長）

高齢者利用における地区会館の無料化については、社会参加活動を通じた高齢者の健康増進や趣味の会活動などの充実を図り、地域住民の生きがいをづくりのために無料で利用できる老人福祉センターが近隣に配置されていることから、それぞれの目的に合わせた利用をお願いいたします。

#### ○若草地区会館の老朽化対策について（市民環境部長）

若草地区会館は、改築後35年が経過し、トイレが男女共用であるなど、老朽化が進んでいることは認識しておりますが、繰り返しになり申し訳ありませんが、地区会館の改築や適正配置については、公共施設等適正化計画や公共施設等保全計画の策定により、全市的に検討を行う必要があります。

地域の会館を守っていくためにも、日頃から運営委員会において小破修繕を小まめに行うなど適正な維持管理をお願いいたします。

### ●質疑応答

#### 【参加者A】

災害時に、生徒が残っている授業中だと青葉小学校に全員避難できません。そのため、市営住宅と道営住宅を避難場所とするために、自治会に市から文書等をお願いをしてほしいと以前から言っていますが、どうなっているので

しょうか。

ハザードマップが想定している避難スピードである一步80cmについても、高齢者はそんなに速く歩けません。近くの公営住宅に避難できるように市としても協力していただきたいです。

また、若草会館はトイレが男女共用になっているので、早く直して欲しいです。

春日児童館は、児童館の周りに水たまりができていますので土を入れて欲しいです。

交通安全の旗の設置は市からの要請で町内会が行っていますが、旗についてトラブルがあった時に最終的に責任を取るのは誰なのでしょう。

### 【防災危機管理監】

市営住宅については、建物を設置・管理している課と何度も打ち合わせをしていますが、避難で市営住宅に逃げ込むことは全く問題がなく、いちいち自治会の方々に事前の了承を得る必要もないと考えています。道営住宅については、管理をしている道の方と協議をしながら進めていきたいと考えています。

### 【市民環境部長】

若草会館の男女共用トイレについては、今後、市有財産対策室と連携をして、改修等の検討をしていきます。

### 【都市整備部長】

春日児童館の周りについては、対応が遅れてしまい申し訳ありません。早急に対応します。

交通安全の旗の設置については、市の代理で行っていただいている町内会の方に、責任が及ぶことはないと考えています。その前提で、市民環境部と協議を進めていきます。

### 【参加者A】

青葉小学校に避難可能な人数が生徒も含めて1千人ならば、近くに住んでいる住民全員が避難できるのか、ということを知っています。避難するスピードについても高齢者はせいぜい歩幅40cmだと思います。

### 【市長】

おっしゃる通り、いかに現実的な形の中で進めていくのかが重要だと思っています。ハザードマップで設定している歩くスピードについては、冬道を想定しながら作ったものであり、毎秒80cmで設定していますが、今後はそれぞれの地域と個別に相談しながら作っていくことが重要だと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

**【参加者A】**

食糧を備蓄する場所と、一時的に避難する場所を分けてほしいです。

**【市長】**

その件についても、ハザードマップという基準を設定しつつ、各地域と個別的に相談しながらオーダーメイドしていかなければならないと考えています。

**【参加者B】**

若草会館のトイレは雨が降れば床に水が溜まるし、段差があり高齢者は大変です。男女共用である点については、直してほしいという内容の申請を前々からしていますので、その点だけでも直してほしいです。

実際に青葉小学校に行きましたが、災害時にどこの窓を割って入るのかも決まっていないという返事でした。市と学校でどのようなコミュニケーションを取っているのでしょうか。

また、JRのアパートが近くにあり、2/3ほどの空きがあると思いますが、一時的な避難場所として利用できないのでしょうか。

**【公有資産マネジメント推進参事】**

会館の維持・補修に関しては、市有財産対策室で要望を受け付けた中で優先順位をつけており、これに従い、補修等に取り掛かることになっています。

**【参加者A】**

建物全体の老朽化の問題ではなく、トイレが男女共用になっていることを解消するのが第一ではないでしょうか。

**【市長】**

男女共用のトイレに関して、どんな形で対応できるのかを課題として受け止めて、早急に動いていきたいと考えています。

公有施設を管理するためには、莫大な資金が必要となる管理費をいかに少なくするかを考え、工夫していくことが重要であると考えています。

**【防災危機管理監】**

青葉小学校とのコミュニケーションについては、先生と避難する入口について確認はしていますが、周知が図られていないということもありますので、今年度中には窓にシールを貼るなどして、誰にでもわかるような対応をしていきたいと考えています。

また、今年度から教育委員会と連携を取って、学校の防災訓練や防災の啓発授業に、地域住民の方々に参加していただくことも予定していますので、よろしくお願いいたします。

J Rのアパートについて、実際に津波がせまって来たときに逃げ込んだとしても、勝手に建物に入ったと、そのことが責められることはないと考えていますので、命を守るために個人個人で対応をお願いいたします。

### 【参加者C】

緊急時に対する学校との連携について、何かしら発展があるのならば、連合町内会を通してでも住民に伝えてほしいです。

また、明輝高校を囲っているフェンスを、緊急時に開けられるようにしておけば、避難する時間の大幅な短縮になるのではないのでしょうか。

### 【市長】

連町通信で周知を図ってほしいということによろしいでしょうか。

### 【参加者C】

地域ごとに話し合いの場を作ってもらうことが一番良いと思います。

### 【防災危機管理監】

地域に呼んでいただければ、可能な限り対応させていただきたいと考えています。

### 【参加者D】

町内会加入促進の内容を広報紙にも掲載して欲しいです。また、簡単なリーフレットを作ってもらえれば、各町内会で未加入の方に配布することができるので非常に助かります。さらに、アパートやマンションの管理をしている方の名簿を用意していただければ、町内会への加入を呼びかけることができると思いますので、お願いしたいです。

### 【市民環境部長】

町内会加入促進の周知に関しては、これからさらに充実を図っていきたいと考えています。

マンションやアパートについては、不動産会社と協定を結ぶ中で、不動産会社の方から、町内会加入促進のチラシを配布していただくなどして進めていきたいと考えています。

### 【参加者D】

町内会加入促進のお知らせを、もう少し具体的に書いていただきたいと思います。

### 【市民環境部長】

さまざまな工夫をしながら、インパクトのある周知を図ってまいります。

**【参加者E】**

川北の道営住宅に住む子どもたちが通学をするために、信号や横断歩道などを早く整備してほしい、という内容のものを、昨年からこども保健部にお願いをしていますが、その回答がいまだに届いていません。いつ頃回答してもらえるのでしょうか。また、この件に関する窓口は、こども保健部なのでしょうか、市民環境部なのでしょうか。

**【市民環境部長】**

この件の所管については、市民環境部となっています。すでに市民環境部を通して警察署の方に要請を出していますが、時間がかかるようでして、まだ返事が来ていないというのが現状でありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

**【参加者E】**

早急に対応をお願いします。

**【参加者A】**

公園の使用について、火を扱う場合には、公園緑地課と消防と保健所に申請を出さなければならないですが、公園緑地課に申請をしたら、消防に話を流すことはできないのでしょうか。

**【総務部長】**

公園緑地課に消防への届け出の書類を置いていただければ、消防に自動的に渡されるようにすることは可能であると思いますので、検討していきます。